

# 【記入例1】(異動届出書)退職・休職等で普通徴収へ変更する場合

(ア)の年税額から (イ)の徴収額を差し引 いた額を記入してくだ さい	給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書		年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
			特別徴収義務者 指定番号 (宛名番号)	1234567			
異動者の税額を何月から 何月まで徴収したか、また、 その合計額を記入して ください	令和 年 月 日 提出	所在地	〒		所属 総務課給与係	氏名 奄美 花子	電話 (0997) 52-1111 内線 ( )
		フリガナ					
税額通知書の「特別徴収 税額」欄の数字を記入し てください	給与所得者	氏名又は名称			担連 当絡 者先	氏名 奄美 花子	電話 (0997) 52-1111 内線 ( )
		個人番号 又は法人番号					
異動者の氏名を記入 してください	フリガナ	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動日	異動の事由	
	氏名	120,000	6月 10月	11月 5月	X年 10月 30日	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 職 勤 欠 亡 期 散 他 右から 番号を 記入	
給与所得者の個人番号 (マイナンバー)を記 入してください	個人番号	異動後の住所 奄美市名瀬△町△番△号	異動後の未徴収 税額の徴収方法 3. 普通徴収 (本人納付)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		
	宛名番号		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		
特別徴収税額通知書の 「宛名番号」を記入し てください	1月1日 現在の住所	1. 特別徴収継続の場合 特別徴収義務者 指定番号 (新規) 法人番号		新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	異動後の住所	2. 一括徴収の場合 理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。	
給与の支払を受けなく なった以降の住所を記 入してください	異動後の住所	3. 普通徴収の場合 理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		※市町村記入欄 (ウ)未徴収税額は異動した方に請求いたします。 金額等お間違えないように気を付けてください。			
	異動後の住所						

第十八号様式(用紙日本産業規格A4)(第十條関係)

会社の座判(社判)を押印

個人経営の場合は、給与支払者の個人番号、事業所の場合は、法人番号を記入してください

特別徴収税額通知書の「指定番号」を記入してください

経理担当の方の氏名と連絡先を記入してください

該当する項目を記入して下さい。また、普通徴収で理由がある場合はその旨を記入してください

該当する項目を記入してください

異動した日を記入してください